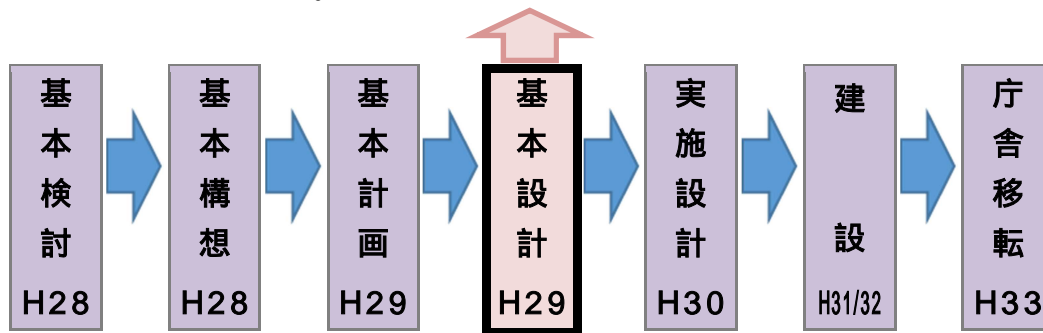


## 設計事業者と基本設計内容の協議を開始

新庁舎の基本設計について、10月23日の基本設計業務プロポーザル第2次審査において最優秀者に選定された(株)楠山設計と契約を締結し、基本設計についての具体的な協議を開始しました。

今後、プロポーザルで作成した「技術提案書」を基に、設計事業者が具体的な設計図のたたき台を作成し、町(町民)の意見を反映しながら最終的な基本設計図の作成を進めていきます。

基本設計では、建物の位置・向き、間取り、設備の位置や大まかな外観など、新庁舎の大枠を固めていきます。来年度に実施予定の「実施設計(詳細設計)」での配線・配管、設備詳細の決定に向けての重要な基礎段階となります。



## 基本設計業務プロポーザルの審査結果報告式

基本設計業務プロポーザルの審査結果・審査講評について、10月31日に、「新庁舎基本設計業務プロポーザル審査委員会」の委員長である、日本大学工学部の浅里和茂先生より報告をいただきました。

報告式では、審査講評(参加設計事業者の提案への評価・感想等)の内容について、浅里委員長から町長へ改めて報告を行いました。町長からは、6月からの4回にわたる審査委員会の会議及び審査会における慎重な議論・検討に対し、感謝の言葉が述べられました。



審査講評の報告

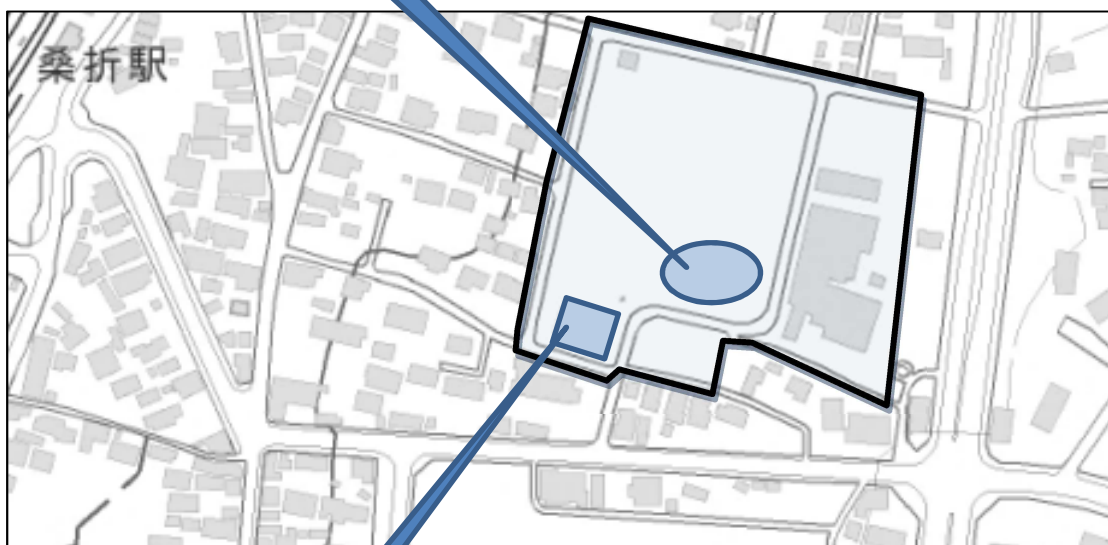


委員長からの内容説明

## 現状報告：新庁舎予定地の現在の状況

基本設計業務プロポーザルが完了し、設計事業者と基本設計内容の協議開始となりました。今回は、新庁舎建設地の現状について写真でご紹介します。

仮置き場の撤去をしています。



国土地理院 電子国土 Web



旧醸芳中学校プールの解体をしています。